

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現 状

(1) 地域の災害リスク

<地震による被害想定>

被害内容		想定地震	単位	上町断層帯 地震A	上町断層帯 地震B	生駒断層帯 地震	有馬高槻断 層帯地震	中央構造線 断層帯地震	南海トラフ 巨大地震
気象庁マグニチュード				7.5~7.8	7.5~7.8	7.3~7.7	7.3~7.7	7.7~8.1	9.0~9.1
建物被害	揺れ	全壊	棟	1,746	5,554	4	0	202	42
		半壊	棟	2,573	4,504	11	0	456	1,006
	液状化	全壊	棟	—	—	—	—	—	623
		半壊	棟	—	—	—	—	—	1,667
	津波	全壊	棟	—	—	—	—	—	359
		半壊	棟	—	—	—	—	—	4,581
出火	焼失	棟	1,365	1,376	0	0	0	0	
人的被害	建物倒壊	死者	人	11	125	0	0	0	2
		負傷者	人	997	891	3	0	154	145
	火災	死者	人	29	27	0	0	0	0
		負傷者	人	157	146	0	0	0	0
	津波	死者	人	—	—	—	—	—	2,205
		負傷者	人	—	—	—	—	—	1,276
出火件数	全出火	件	4	10	2	1	2	2	
	炎上出火	件	1(1)	3(7)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	
り 災 者 数		人	17,747	38,708	53	1	2,470	—	
避 難 所 生 活 者 数		人	5,147	11,226	16	1	717	19,226	
ライフ ライン	停電軒		2,188	6,311	0	0	337	49.0%	
	ガス供給停止戸		24,000	24,000	0	0	0	3,025	
	水道断水人口	人	52,000	57,000	40,000	2,000	49,000	51,000	
	固定電話被災回線		1,762	13,217	98	0	979	94.1%	

(泉大津市地域防災計画_令和5年度修正)

泉大津市地域防災計画

http://www.city.izumiotsu.lg.jp/shisei/keikaku_siryuu/bousai/1456912864741.html

泉大津市総合防災マップ

<https://www.city.izumiotsu.lg.jp/kakuka/kikikanri/kikikanri/map/hazardmap.html>

<津波・浸水による被害想定>

浸水面積、最大津波水位及び最短津波到達時間は、以下のとおりである。なお、津波は自然現象で不確実性を伴うものであり、この想定を上回る津波が発生する可能性があることも指摘されている。

市の浸水想定結果

浸水面積（浸水深0.1m以上）	5 2 1 h a
最大津波水位（海岸線から沖合約30m地点）	4.4m
地震発生後 最短津波到達時間（+1m）	9 5 分



(泉大津市地域防災計画_令和5年度修正)

<感染症による被害想定>

新型コロナウイルス感染症のように、多くの人が免疫を獲得していない感染症が急速にまん延した場合、世界的な大流行（パンデミック）となり、本市においても多くの市民の生命及び健康、市内産業に重大な影響を与える恐れがある。

(2) 商工業者の状況

泉大津市内の商工業者数・小規模事業者数（者）

商工業者数	小規模事業者数
3, 0 3 3	2, 0 5 6

(令和3年経済センサス-活動調査)

(3) これまでの取組

<泉大津市の取組>

・泉大津市地域防災計画などの各種計画・マニュアルに基づき、災害から市民の生命・身体・財産を保護するため、以下の取り組みを実施している。

- 情報伝達手段の整備・運用
- 防災・感染症等対策備品の備蓄
- 各種防災訓練の実施
- 自主防災活動の支援
- 帰宅困難者対策 など

<泉大津商工会議所の取組>

・事業者BCP普及啓発セミナーの開催、共催

- ・平成30年に発生した台風の発生時にヒアリング、相談窓口の設置、支援施策の情報発信
- ・令和2年に発生した新型コロナウイルス感染症に対する影響をヒアリング、相談窓口の設置、支援施策の情報発信
- ・大阪府商工会議所連合会のBCP策定支援事業の案内

2. 課題

- ・事業継続力強化に関して小規模事業者に対する助言できる程度の知識やノウハウを有する経営指導員等職員が不足している。

3. 目標

- ・実施期間中における事業者BCP策定支援事業者数の目標：延べ50事業者

令和 8年度	10事業者
令和 9年度	10事業者
令和10年度	10事業者
令和11年度	10事業者
令和12年度	10事業者
- ・ハザードマップを活用し、地区別の災害リスクの把握に努め、重点的・効果的に支援を行う。
- ・地区内の事業者に対し、自然災害や感染症、情報セキュリティ等に関するリスクを認識させ、事前対策の必要性を周知する事業者数の目標：計8,000事業者

令和 8年度	1,600事業者
令和 9年度	1,600事業者
令和10年度	1,600事業者
令和11年度	1,600事業者
令和12年度	1,600事業者
- ・発災時、非常時における連絡・情報共有を円滑に行うため、泉大津商工会議所と泉大津市との間における被害情報報告ルートを維持・強化する。
- ・発災後速やかな復興支援策が行えるよう、組織内における体制、関係機関との連携体制を平時から整備する。

4. その他

泉大津商工会議所の事業継続計画の有無：無

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

5. 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

6. 事業継続力強化支援事業の内容

泉大津商工会議所は、泉大津市と役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

(1) 事前の対策

a) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

- ・ハザードマップ等を用いながら、事業所立地場所の自然災害等のリスク及びその影響を軽減するための取組や対策（事業所休業への備え、水災補償等の各種共済・保険制度加入等）について、事業者の説明する。
- ・泉大津商工会議所や泉大津市が発刊する広報、ホームページ等の広報媒体において、国の施策の紹介やリスク対策の必要性、各種共済・保険制度の紹介を行う。

- b) 小規模事業者に対する事業者BCP策定支援
 - ・大阪府商工会連合会と連携し、「事業継続力強化計画」の策定、大阪府が提供する簡易版BCP様式による策定支援を行う。
- c) 地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況の把握
 - ・企業巡回やセミナー開催時などさまざまな機会を捉えて地区内事業者の事業者BCP策定・取組状況を確認する。
- d) 当該計画にかかる訓練の実施
 - ・泉大津商工会議所と泉大津市の連絡ルートの確認等を行う。
(訓練は、大阪府が府域全体で実施する訓練等と合わせて、必要に応じて実施する。)
- e) 商工会議所自身の事業継続計画の策定
 - ・泉大津商工会議所は令和8年度末までに事業継続計画を策定する。
- f) 関係団体等との連携
 - ・大阪府商工会連合会と連携し、大阪府商工会連合会が実施している事業継続計画策定支援事業の専門家派遣を依頼し、事業継続計画等の策定支援を行う。
- g) フォローアップ
 - ・泉大津商工会議所が、泉大津市危機管理課・地域経済課と連携し、当計画の進捗状況の確認や改善点等について必要に応じて協議する機会を設ける。

(2) 発災後の対策

- ・自然災害等による発災時には人命救助が第一である。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。
- a) 応急対策の実施可否の確認
 - ・発災後24時間以内に泉大津商工会議所職員の安否報告を行う。安否確認や業務従事の可否、大まかな被害状況(家屋被害や道路状況等)等を泉大津商工会議所と泉大津市で連携・共有する。
- b) 応急対策の方針決定
 - ・泉大津商工会議所が、泉大津市と連携し、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
 - ・自然災害発生の際は、災害対策本部を設置し、泉大津商工会議所が策定した勤務可能者リストを基に、至急職員が参集し、泉大津市と連携し、応急対策に取り組む。なお、職員自身の目視で命の危険を感じる災害の場合は、出勤をせず、職員自身がまず安全確保をし、警報解除後に出勤する。
 - ・大阪府商工労働部が定める「被害状況報告の流れ・様式」に基づき、大まかな被害状況を確認し、下記の連絡の頻度に合わせて情報を共有する。

(被害規模の目安は以下を想定)

大規模な災害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡が取れない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡が取れない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

c) 次項「発災時における指示命令系統・連絡体制」に基づく連絡の頻度

本計画により泉大津商工会議所は、泉大津市と以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に1回以上共有する。
1週間後～	地区内中小企業の被害状況に応じて、必要に応じて共有する。

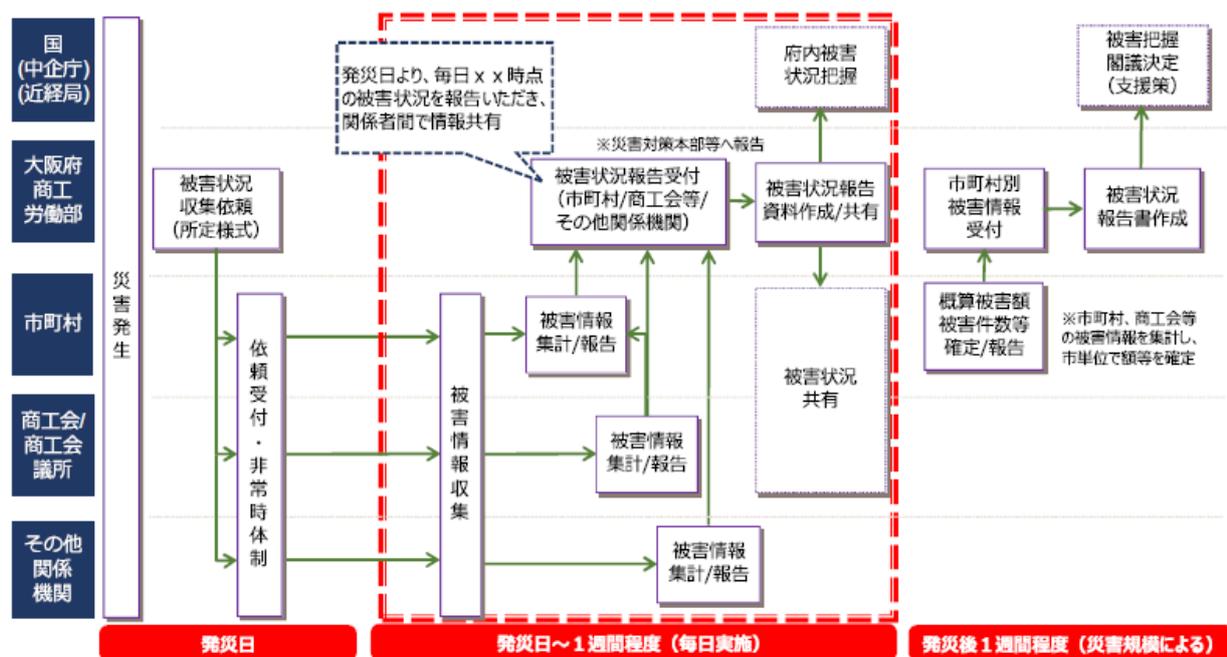
(3) 発災時における指示命令系統・連絡体制

- ・自然災害等発生時に、地区内の小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができる仕組みを構築する。
- ・二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・泉大津商工会議所と泉大津市は、地区内中小企業の被害状況の確認方法や被害額（合計、建物、設備、商品等）の算定方法について、大阪府商工労働部が定める方法に基づき、双方で被害状況を確認、被害額を算出し、被害状況を共有する。
- ・泉大津商工会議所と泉大津市が共有した情報を、大阪府商工労働部が定める方法にて、泉大津商工会議所及び泉大津市より大阪府へ報告する。

被害状況報告フロー

■被害状況報告の流れ

- ✓ 発災後、24時間を目途に大阪府商工労働部に被害状況の概要を情報を入手できた範囲で報告
- ✓ 発災後1週間以内は1日1回程度、被害状況報告様式を用いて大阪府商工労働部に被害状況を随時報告（1日1回を目安としていますが、被害状況によって変更します。）



(4) 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援

- ・ 泉大津商工会議所は、地区内中小企業の災害被害の状況を踏まえて、必要に応じて相談窓口を安全性が確認された場所において設置する。加えて、国の依頼を受けた場合は、国が定める特別相談窓口を設置する。
- ・ 泉大津商工会議所は、泉大津市と連携し、地区内小規模事業者等の被害状況の詳細を確認する。
- ・ 応急時に有効な被災事業者施策（国や大阪府、泉大津市等の施策）について、地区内小規模事業者等へ泉大津商工会議所ホームページ、泉大津市ホームページ等広報媒体で周知する。
- ・ 泉大津商工会議所は、感染症の場合に事業活動に影響を受ける、またはその恐れがある小規模事業者を対象とした支援策や相談窓口の開設等を行う。

(5) 地区内小規模事業者に対する復興支援

- ・ 国や大阪府の方針に従って、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・ 被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他地域からの応援派遣等を大阪府等に相談する。

※ その他

- ・ 上記内容に変更が生じた場合は、速やかに大阪府へ報告する。

(別表2)

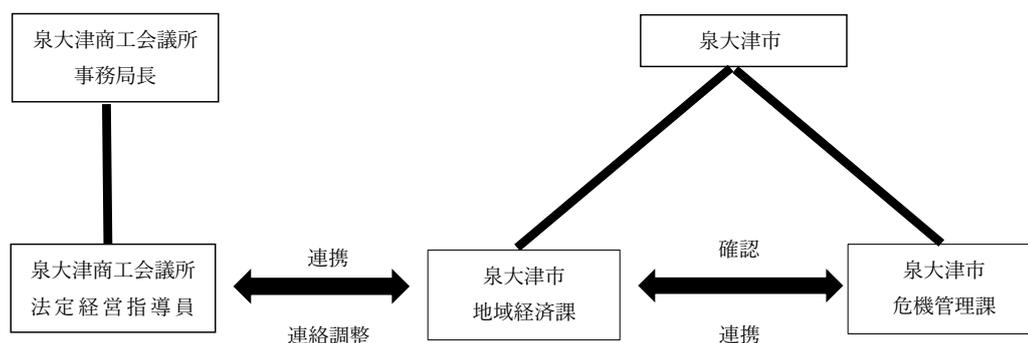
事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和7年12月現在)

7. 実施体制

(商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制／商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制／経営指導員の関与体制等)



8. 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

(1) 当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・経営指導員 三崎 真豊 (連絡先は(3) - ①参照)
- ・経営指導員 山地 ゆき (連絡先は(3) - ①参照)

(2) 当該経営指導員による情報の提供及び助言 (手段、頻度 等)

※以下に関する必要な情報の提供及び助言等を行う

- ・本計画の具体的な取り組みの企画や実行
- ・本計画に基づく進捗確認、見直し等フォローアップ (1年に1回以上)

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①泉大津商工会議所 経営支援課

〒595-0062 泉大津市田中町10-7

TEL: 0725-23-1111

／ FAX: 0725-23-1115

E-mail: info@izumiotsu-cci.or.jp

②泉大津市 市長公室 地域経済課

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

TEL: 0725-51-7651 (直通)

／ FAX: 0725-32-6000

E-mail: keizai@city.izumiotsu.osaka.jp

泉大津市 危機管理課

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

TEL: 0725-33-9404 (直通)

／ FAX: 0725-21-0412

E-mail: bousai@city.izumiotsu.osaka.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

【泉大津商工会議所】

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	50	50	50	50	50
・セミナー開催費	0	0	0	0	0
・チラシ等作成費	50	50	50	50	50
・専門家派遣費	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、大阪府補助金等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

【泉大津市】

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	0	0	0	0	0
・セミナー開催費	0	0	0	0	0
・チラシ等作成費	0	0	0	0	0
・専門家派遣費	0	0	0	0	0

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
大阪府商工会連合会 会長 上村 一彦 〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2番5号 マイドームおおさか6階 TEL: 06-6947-4340 FAX: 06-6947-4343 E-mail: shokoren@osaka-sci.or.jp
連携して実施する事業の内容
事業継続力強化（BCP）策定支援事業 大阪府商工会連合会が実施している事業継続計画策定支援事業の専門家による策定支援
連携して事業を実施する者の役割
当所が実施するBCP策定支援の一環として、大阪府商工会連合会が実施する「事業継続計画（BCP）策定支援事業」の専門家支援を活用することによって、「事業継続計画」の策定、大阪府が提供する簡易版BCPの策定に係る個別のアドバイス等を受けることが可能となり、円滑に事業者がBCPを策定することができる。
連携体制図等
<pre>graph TD; SO[事業者] -- "専門家派遣(策定アドバイス)" --> OCCI[大阪府商工会連合会]; OCCI -- "専門家依頼" --> ITCU[泉大津商工会議所 泉大津市]; SO -- "BCP策定支援希望" --> ITCU;</pre>